



足立

区議会だより

発行/足立区議会 (3880)5996(直通)
http://www.gikai-adachi.jp No. 251

第1回
臨時
会

再生紙を使用しています

新しい議会構成決まる

副議長に 渡辺 ひであき 議員
議長に うすい 浩一 議員 就任

平成24年第1回臨時会
会議のあらまし

常任委員会・議会運営委員会
特別委員会の委員構成決まる

足立区議会は、5月30日に、平成24年第1回臨時会(会期1日)を開会しました。

議長・副議長決まる

吉岡茂議長、たきがみ明副議長の辞職に伴い、議長・副議長選舉が行われ、議長に渡辺ひであき議員が、副議長にうすい浩一議員がそれぞれ当選就任しました。

議会選出監査委員の馬場信男

議会選出監査委員選任に同意

議会選出監査委員選任に同意

農業委員会委員を推薦
議会推奨農業委員、鴨下稔議員の農業委員の辞任に伴い、後任農業委員として、鈴木進議員を推薦しました。

議会はこれに同意しました。

議員、渕上隆議員の監査委員退職に伴い、後任監査委員として、新井英生議員が直昭議員の選任同意が区長より求められ、議会はこれに同意しました。



議長
渡辺ひであき



副議長
うすい 浩一

就任のあいさつ

私たち、平成24年第1回臨時会において全議員の賛同をいただき、議長・副議長に就任いたしました。誠に光栄に存じますとともに、責務の重さに、身の引き締まる思いであります。

一方で、区政は景気の低迷や社会構造の変化によって財政の硬直化が進む中、災害対

応など、区民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

報

告

可決した区長提出議案

◇損傷賠償の額の決定

幅員 四〇〇～五・五〇m
延長 一四・七〇m
所在地 新里町地内

◇区域外道路の認定の承諾について

は、これらの課題に真摯に取り組み、誰もが誇りに思える足立区の実現を目指し、区民の皆様の信託に全力でこたえていく所存でございます。

今後とも、区民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

(50万8千620円)の決定

ほか1件

足立区議会委員会委員名簿

(平成24年5月30日現在)

委員会名	委員氏名 (○:委員長 ○:副委員長)	委員会名	委員氏名 (○:委員長 ○:副委員長)
常任委員会	○鴨下 稔○鈴木 けんいち○長井 まさのり 鈴木 進 くじらい 光治 前野 和男 鈴木 あきら ただ太郎	交通網・都市基盤整備調査特別委員会 (定数11名)	○ほっち 易隆○くじらい 光治○あかし 幸子 白石 正輝 伊藤和彦 金沢 美矢子 鈴木 あきら 小泉 ひろし 佐々木まさひこ 吉岡 茂 浅古 みづひさ
	○岡安 たかし○渕上 隆○馬場 信男 加藤 和明 うすい 浩一 ぬかがわ 和子 へんみ 圭二		○前野 和男○藤沼 壮次○はたの 昭彦 加藤 和明 さとう 純子 渕上 隆 きじま てるい 馬場 信男 新井 英生 たがた 直昭 市川 おさと
	○小泉 ひろし○鹿浜 昭○おぐら 修平 浅子 けい子 新井 英生 たがた 直昭 ほっち 易隆	子ども施策調査特別委員会 (定数11名)	○金田 正○長谷川 たかこ○ただ 太郎 鴨下 稔 たきがみ 明 針谷 みきお 浅子 けい子 高山 延之 鹿浜 昭 うすい 浩一 長井 まさのり
	○高山 延之○白石 正輝○くぼた 美幸 さとう 純子 あかし 幸子 はたの 昭彦 渡辺 ひであき 浅古 みづひさ		○ぬかがわ 和子○しのはら 守宏○いいくら 昭二 鈴木 進 せぬま 剛 古性 重則 鈴木 けんいち 岩安 たかし くぼた 美幸 おぐら 修平 へんみ 圭二
	○きじま てるい○せぬま 剛○伊藤和彦 しのはら 守宏 たきがみ 明 市川 おさと 金田 正	災害・オウム対策調査特別委員会 (定数11名)	○鴨下 稔 たきがみ 明 針谷 みきお 浅子 けい子 高山 延之 鹿浜 昭 うすい 浩一 長井 まさのり
	○古性 重則○金沢 美矢子○針谷 みきお 藤沼 壮次 佐々木まさひこ いいくら 昭二 吉岡 茂 長谷川 たかこ		○鴨下 稔 たきがみ 明 針谷 みきお 浅子 けい子 高山 延之 鹿浜 昭 うすい 浩一 長井 まさのり
議会運営委員会 (定数13名)	○加藤 和明○たきがみ 明○吉岡 茂 くじらい 光治 針谷 みきお 前野 和男 あかし 幸子 鈴木 あきら 鹿浜 昭 馬場 信男 長井 まさのり ぬかがわ 和子 浅古 みづひさ	「議員(候補者等を含む。)からの寄附は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。」	

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄附・お祝い・差し入れ等をすることが禁じられています。

また、個人に対して、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚祝い・香典があります。

区民の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。